

衆議院財務金融委員会ニュース

H30.3.20 第196回国会第8号

3月20日(火)、第8回の委員会が開かれました。

1 関税率法等の一部を改正する法律案(内閣提出第13号)

- ・麻生財務大臣兼金融担当大臣、中根外務副大臣、うへの財務副大臣、西銘経済産業副大臣、あきもと国土交通副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
(賛成一自民、立憲、希望、公明、無会、共産、維新、青山雅幸君(無)、鷲尾英一郎君(無))
- ・津島淳君外6名(自民、立憲、希望、公明、無会、共産、維新)から提出された附帯決議案について、末松義規君(立憲)から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
(賛成一自民、立憲、希望、公明、無会、共産、維新、青山雅幸君(無)、鷲尾英一郎君(無))

(質疑者及び主な質疑内容)

末松義規君(立憲)

- ・今回の関税法改正案において、金の密輸入に対応するための罰則の引上げとあるが、金の密輸入の実態について伺いたい。
- ・学校法人森友学園への国有地売却に係る決裁文書について、財務省は連日謝罪をしているが、どの法律違反を念頭に置いて謝罪をしているのか。国会法によると、国会において虚偽答弁をしても罰則はないが、佐川前国税庁長官はこのことを前提として、これまで虚偽答弁をしていたのか。
- ・安倍内閣総理大臣夫人に関する記述が、学校法人森友学園への国有地売却に係る決裁文書から削除されていたが、財務省は、同夫人に当該記述について直接事実確認をしたのか伺いたい。

近藤和也君(希望)

- ・日本海沿岸への北朝鮮籍とみられる漂着物や排他的経済水域での違法操業等に対して、水際対策だけでなく外交問題として北朝鮮へ意見するべきであると考えがこれらの問題について政府は、どのように捉え、対応しているのか伺いたい。
- ・TPP11協定(環太平洋パートナーシップ協定)の意義、効果及び物流に与える影響について伺いたい。また、TPP11協定を受けて、通関体制はどのような対応をとるのか。
- ・国際観光旅客税の税収の使途として、税関職員の増員に充てる可能性があるのか伺いたい。

野田佳彦君(無会)

- ・G20の日本の経済・外交戦略上の位置付けについて、大臣

の基本的見解を伺いたい。

- ・米・EU間で貿易摩擦が懸念され、仮想通貨の規制が議題となったG20を財務省の公文書改ざん問題を理由として大臣が欠席したことは、国益を大きく損ねていると考えるが、大臣の所感を伺いたい。
- ・発覚した金密輸は氷山の一角であると考えられるが、金密輸によって実際に失われる消費税収を試算するとどの程度になるのか。

宮本徹君(共産)

- ・金密輸において、一般人も運び屋に加担している事例が見られるが、罰則の強化だけではなく、一般国民への周知徹底等の対策をすべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・徹底的な金密輸対策をやるために税関職員の増員が必要と考えるが、大臣が強化する必要があると考える人的体制の規模を伺いたい。
- ・日EU経済連携協定(EPA)交渉の結果、皮革・履物製品に係る関税率が11年目又は16年目に撤廃されることになったが、経済産業省として皮革関連品目の関税は不要と認識しているのか。

杉本和巳君(維新)

- ・日本の関税のあるべき姿と方向感について、大臣の見解を伺いたい。
- ・金密輸に対して厳しい罰則を設けている韓国の罰則内容と今回の法改正後の日本の罰則との差異を伺いたい。
- ・金の輸出超過傾向が顕著な理由として、密輸だけではなく富裕層の海外への資本逃避が影響している可能性と今後の資本逃避に対する懸念について政府の見解を伺いたい。

2 財政及び金融に関する件

- ・麻生財務大臣兼金融担当大臣、田中内閣府副大臣、丹羽文部科学副大臣、宮川文部科学大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

海江田万里君 (立憲)

- ・本年3月19日に参議院予算委員会理事会に報告された学校法人森友学園への国有地売却に係る決裁文書に添付された決裁参考メモが書換え後の決裁文書から削除されているが、いつ削除されたのか。
- ・会計検査院当局による学校法人森友学園への国有地売却についての再検査はいつまでに行われるのか。また、地下埋設物の実際の撤去状況、撤去費用について改めて検査する必要があると考えるが、いかがか。
- ・在任中に起きた問題の責任により大臣自身が身を引き、同売却の問題に全く瑕疵のない新しい大臣の下で調査を進めるべきという考え方があがるが、大臣の見解を伺いたい。

川内博史君 (立憲)

- ・会計検査院当局は、会計検査院法第26条に基づき、財務省に対し、学校法人森友学園への国有地売却に係る決裁文書を要求したが、その決裁文書は改ざんされたものだった。今回の件以外に、会計検査院当局に改ざんされた資料が提出された事例はあるのか。
- ・昨日財務省理財局職員に確認したところ、総理大臣秘書官等から理財局に対して学校法人森友学園への国有地売却についての問い合わせがあったと聞いているが、問い合わせがないとする理財局長の答弁は矛盾するのではないか。
- ・学校法人森友学園への国有地売却に係る対策工事において掘削された土砂量に含まれる生活ごみの量は、約5,300トンと試算されるが、会計検査院当局の報告書では、敷地外に搬出された生活ごみの量は約9トンとなっている。約5,000トンの生活ごみはどこへ行ったのか。

高木錬太郎君 (立憲)

- ・平成27年に当時の迫田理財局長と安倍内閣総理大臣が頻繁に会って日本郵政株の売却及び社会福祉法人への国有地借地促進について、相談していたというが、その後の進展状況について伺いたい。また、国有地借地促進については、社会福祉法人に限らず学校法人も対象に入っていたということはないのか。
- ・学校法人森友学園への国有地売却に係る決裁文書の改ざんについて、財務省が内部調査を行っているが、その進捗状況及びスケジュール感を伺いたい。
- ・同決裁文書改ざんの問題について、どこまで、どのように

解明すれば財務省、政府の信頼回復が図られると大臣は考えているのか伺いたい。

今井雅人君 (希望)

- ・自民党の赤池、池田両議員からの問合せを受けて、名古屋市教育委員会に対して前川前文部科学事務次官の授業内容等を確認したことについて、適切であったと考えているのか文部科学省に伺いたい。
- ・学校法人森友学園への国有地売却に係る決裁文書の改ざんについて、財務省から国土交通省に対して改ざんを行うように依頼を行ったという報道があるが、その真偽を確認したい。
- ・佐川前国税庁長官が、同決裁文書の改ざんの事実をいつ頃知ったと考えているか財務省の認識を伺いたい。

大西健介君 (希望)

- ・大臣は政治家の美学を大切にされる方だと思うが、今回の決裁文書改ざん問題の責任をとって辞任するつもりがないのかお伺いしたい。
- ・今治市は、職員が内閣府で行われた獣医学部設置に関するヒアリングに出席した際の復命書を内閣府の確認作業に基づいて事実上書き換えたと認めているが、事実関係を伺いたい。
- ・名古屋市教育委員会への文部科学省からの照会は、国会議員からの照会が調査の端緒であったことを隠蔽していた理由を伺いたい。

宮本徹君 (共産)

- ・株式会社スマートデイズが運営するシェアハウスへの投資をめぐる問題について、シェアハウスのオーナーへの融資を行ったスルガ銀行の審査体制には問題があり、同行に対して金融庁が立入検査や行政指導を行うべきではないか。
- ・学校法人森友学園への国有地売却問題について、地中ごみを試掘した事業者が森友学園や近畿財務局側から促され虚偽の報告を行ったとの報道を受け、財務省は事業者に対しても確認を行うべきではないか。
- ・学校法人森友学園への国有地売却に係る決裁文書改ざんについて、改ざん前の決裁文書になぜ安倍内閣総理大臣夫人の名前を記載する必要があったのか。